

「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」(平成28年5月17日財政制度等審議会国有財産分科会了承)の、「2. 株主議決権行使等の方針」に基づき、特殊会社等の株主総会において議決権の行使等を行いました。

その議決権行使の結果については以下のとおりです。あわせて、配当をはじめとする剰余金の処分の内容、国への配当に代わる国庫納付の状況及び任意積立金の積立等を行っている場合にはその状況並びに株主総会での意見を、その他参考となる事項として付記しています。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
日本電信電話株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) 	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本電信電話株式会社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけ、配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり95円、期末配当金は1株当たり47.5円となっている(令和2年1月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を行っており、期末配当金については当該株式分割の影響を考慮した金額)。</p>
日本たばこ産業株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・執行役員を兼務する取締役に対する譲渡制限付株式及びパフォーマンス・シェア・ユニット付与のための報酬決定並びに取締役の報酬額改定(賛成) 	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本たばこ産業株式会社は、積極的な事業投資を継続しながらも、起こり得る環境変化にも対応できる強固な財務基盤を維持しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元の向上を図ることを基本方針としており、具体的には、1株当たり配当金の安定的・継続的な成長を目指すとしている。この基本方針に基づき、中間配当は1株当たり77円、期末配当は1株当たり77円となっている。</p>
日本郵政株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) 	<p>○ 上場株式の配当</p> <p>日本郵政株式会社は、剰余金の配当について、会社法及び日本郵政株式会社定款に基づき、取締役会の決議によって定めることとなっている。その上で、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続して安定的に行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、中間配当金は1株当たり25円、期末配当金は1株当たり25円となっている。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中部国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉 - 議案なし</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中部国際空港株式会社は、会社法及び中部国際空港の設置及び管理に関する法律に基づき株主総会の議決を経ずに、「中部国際空港整備準備金」を積み立てることができることとされている。</p> <p>同社は、空港用地造成をはじめとした開業時における設備投資により、多大な有利子負債を抱えている。この有利子負債の確実な返済を目的に、法律に基づき「中部国際空港整備準備金」として、令和元年度において事業から得られた利益より2,958百万円の積立を行うことで法人所得税納付の繰延を行っている。</p> <p>そして、経営環境の変化に対応するため、現在の需要喚起や路線拡大の取組を維持しつつ、商業事業収入の更なる増大やコスト増の抑制等、経営基盤の安定化に努め、当面は、有利子負債の圧縮を最優先課題ととらえ、財務体質の強化に注力することとしている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【国土交通省】 中部国際空港では、令和元年9月の第2ターミナル開業もあり、国際線のインバウンド旅客の増加とあわせ、国内線においても旅客数が堅調に伸びたことで、旅客数・発着回数ともに過去最高を更新している。</p> <p>また、旅客数の増加に伴い、免税店等の商業事業の売上やFLIGHT OF DREAMS等の商業施設の売上も増収に寄与し、令和元年度決算において過去最高の売上高を記録したことを高く評価したい。</p> <p>他方、2月以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により国際線を中心に就航便が激減し、開港以来最大の危機に直面していると承知している。</p> <p>当省としては、新型コロナウイルス感染症による影響の1日も早い終息と、航空需要の1日も早い回復に向けて取り組んでいくので、貴社におかれても、感染拡大防止対策への取組等、引き続きご協力をお願いしたい。</p> <p>【会社】 当社業績は、令和2年1月までは大変好調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2月以降大変厳しい状況となっている。令和2年度も、6月に至り若干回復の兆しが見られるものの、依然として大変厳しい状況である。</p> <p>当社は、従前より安全安心を最優先に取り組んでいるが、今後は新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先課題として、全社挙げて取り組んでいく。</p> <p>業績回復への道のりは長く厳しいが、新型コロナウイルス感染症対策を始め、将来に結び付く施策について、全役員・従業員が一丸となり「ONE CENTRAIR」の姿勢で取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
成田国際空港株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者割当増資(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>成田国際空港株式会社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主や空港利用者への利益還元の充実に努めている。こうした方針に基づき、令和元年度において事業から得られた利益より別途積立金17,671百万円を積み立てているが、令和2年3月期決算に基づく剰余金の処分議案については、新型コロナウイルス感染症が会社の経営状況に与える影響が不透明なため、定時株主総会へ提出されなかった。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響等による国際線の減便や旅客数の減少により、足下の経営環境は厳しい状況にあると認識している。</p> <p>今回の定時株主総会では、新型コロナウイルス感染症が会社の経営状況に与える影響が不透明なため、剰余金処分の議案は提出されないものと承知している。配当については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつも、決算において相応の利益を確保していることや将来の株式上場も見据える観点から十分な検討をお願いしたい。</p> <p>【会社】 当社としても株式会社として、決算数値に基づき利益に応じて相応の株主還元を行っていくことの必要性・重要性については、十分に認識しているところ。</p> <p>他方で、新型コロナウイルス感染症により、特に航空業界は大きな影響を受けており、世界の航空需要は大きく低迷し、当社の経営環境・財務状況は、民営化して以降初めての危機に直面している。加えて、今後の見通しについても、世界経済が回復していく過程において、とりわけ航空旅客需要の回復は遅くなるとの見方があることから、今後の空港経営においては、この影響を見極める必要があるものと考えている。については、上述の状況を総合的に勘案し、剰余金処分案について改めて提示させていただく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
東京地下鉄株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東京地下鉄株式会社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、令和元事業年度の配当額を昨年同様、1株当たり26円とするとともに、別途積立金を40,000百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴社の中期経営計画において、「できる限り早期の株式上場を目指してまいります」と記載されている。</p> <p>株式を上場した場合には、新たな民間株主が登場し、経営に対する市場規律が浸透することとなるため、更なる経営の効率化やサービスの向上につながるものと思われ、貴社の経営・財務状況の観点からは、公的な主体が株主としてとどまるよりも、むしろ上場により民間株主によるガバナンスを効かせていくべきと考える。</p> <p>また、東京地下鉄株式会社法において、国及び東京都はできる限り速やかに貴社株式を売却することとされており、株式売却に当たっては、民営化して経営を効率化するという趣旨や投資家の評価の観点等を踏まえ、国と東京都が同時に売却することが重要と考えている。</p> <p>貴社においては、上場することで東京の地下鉄サービスがどのように向上していくのかなど、上場の意義等について、よりしっかりと説明していただく必要があると考えており、我々や東京都ともしっかりと協議を進めていただき、早期の上場に向けた準備をお願いしたい。</p> <p>【会社】 当社では、これまでも法律の趣旨に従い、できる限り早期の株式上場を目指し、財務体質の強化や社内体制の整備に努めてきた。</p> <p>株式上場により、民間株主によるガバナンスに加え、上場会社として投資家から厳しく評価されることで良い意味での緊張感が生まれ、東京の地下鉄の安全の確保、利便性のより一層の向上につながるものと考えている。</p> <p>また、これにより企業価値が向上し、上場会社社員としての意識・士気が更に高まることで新たな創意工夫が誘発され、多様なパートナーとの連携や、駅周辺の活性化やまちづくり等への貢献が加速するといった好循環をもたらすことも期待できると考えている。</p> <p>これらの取組は、都民をはじめとするお客様の利便性向上や東京の成長に寄与していくものと考えている。</p> <p>当社としては、ご意見の趣旨を踏まえ、株主である国や東京都とともに協議を行いつつ、引き続き企業価値の向上に努め、いつでも上場できる体制を維持してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業株式会社	〈定時株主総会〉 - 議案なし	<p>○ 剰余金の処分 中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見 【財務省】 中間貯蔵事業については、円滑な運営や効率化等に向けた経営努力が重要であると認識している。そうした観点から、中長期経営計画で掲げた目標の実現に向けて、貴社の経営努力を期待している。</p> <p>【会社】 中間貯蔵事業については、円滑な運営や効率化等に向けた業務の質の向上を図るとともに、国の計画に基づき、各施設等の工事事業者の計画等を集約把握し統括管理すること等により国の中間貯蔵施設事業の全体工程の効率化に寄与してまいりたい。 組織力の向上や新たな社会貢献の検討等の経営基盤の安定と活力ある組織力の維持に向けた取組とあわせて、中長期経営計画で掲げた目標の実現に向けて、今後も努力してまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業 株式会社		<p>【環境省】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本社及び各事業所において、テレワークの積極的な実施や職員の体調管理等、しっかりと対応いただいていることを評価したい。今後とも、効率的な業務推進とワークライフバランスの観点から、事業の性質に応じ、在宅勤務でも円滑に業務が遂行できるよう、制度・設備の両面で職場環境の改善に努められたい。今後の各事業の見通しも踏まえ、引き続き効果的・効率的な体制整備と人員配置を進められたい。</p> <p>中間貯蔵事業については、福島県内の仮置場等に保管されている帰還困難区域由来を除く除去土壌等について、令和3年度までにおおむね搬入完了することを目指しており、引き続き安全第一に、輸送を着実に実施していくことが重要である。また、施設の工事監督や運営管理に加え、中間貯蔵施設に貯蔵する除去土壌等の減容に関する技術開発や再生利用の推進等について、適切に進めていただくことを期待している。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、令和元年度は、東京事業所における下水排水ダイオキシン類値の協定値超過による操業停止や、豊田事業所における放流水の油分異常発生、北九州事業所における高濃度分析室ドラフトチャンバー内での発火等、トラブルが続いている。また、安定器の分離処理に係る建屋耐荷重不足に関する当省への報告の遅滞等、危機感が低下していると指摘せざるをえない。改めて環境省として強い遺憾の意を表明するとともに、事業所のトラブルや不適切な対応を未然に防止するため、具体的な改善策を講ずるよう、強く求める。</p> <p>最後に、JESCOの高濃度PCB処理事業及び中間貯蔵事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様のご理解の下で成り立っているものである。このことを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿った着実な事業の実施をお願いしたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
中間貯蔵・環境安全事業株式会社		<p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、在宅勤務、ウェブ会議の活用等の対応を定着させるとともに、こうした改革の芽を伸ばし、効率的な業務推進とワークライフバランスの観点からの継続につなげるよう、新たな業務運用ルール確立を目指してまいります。今後の各事業の見通しも踏まえた、効果的・効率的な体制整備と人員配置に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>中間貯蔵事業については、令和元年度は、除去土壌等を400万m³程度輸送するといった国の方針の達成を支援するとともに、工事情報センターによる情報発信に加え、技術実証フィールド、国立環境研究所との共同研究等に取り組んだ。引き続き、令和2年1月に国が公表した「令和2年度の中間貯蔵施設事業の方針」に従って、輸送や工事が安全にかつ滞りなく進むように環境省の支援にこれまで通り万全を期すことにより、掲げられた高い事業目標の達成に貢献してまいります。また、減容・再生利用を推進するための技術開発への積極的な取組や再生利用の推進、中間貯蔵施設事業や再生利用の安全性等への理解増進と信頼確保に貢献してまいります。</p> <p>PCB廃棄物処理事業については、期限内の処理完了に向けて安全・確実な処理を進め、並行して処理完了に向けた体制の整備と処理施設の解体撤去に向けた検討を進めた。変圧器・コンデンサー等については、令和元年度末までに、処理対象台数の約96%の変圧器類、同約94%のコンデンサー類の処理を終了した。また、安定器及び汚染物等の処理については、北九州、北海道PCB処理事業所合計で、前期より14%増となる約2,138トンの処理を行った。事故・トラブルについては、安全第一という意識で操業に取り組んでいたが、令和元年度に東京事業所における操業の一時停止となるトラブル等、複数のトラブルが発生したことを重く受けとめている。発生したトラブルについては、原因究明、再発防止対策及び他事業所への水平展開による類似トラブルの防止に取り組んだ。引き続き、安定した操業を確保し、処理完了に向けて安全・確実な処理を進めてまいります。</p> <p>具体的には、全社的に、過去の重大トラブル等について振り返る研修の実施等を通じ安全意識の更なる向上に取り組む。事故・トラブルについては、発生件数は減少傾向にあるが、より軽微な異常等にも注意し、発生時の迅速な対応はもとより、現場における日常的な整理・整頓や安全教育・研修等による未然防止を徹底し、現場と地域の安全を第一に、緊張感を持って愚直に取り組んでまいります。また、施設の運転、整備等において処理の進捗に影響を与える可能性が生じた場合においても、関係者との連絡調整を迅速に行うよう一層の改善を図るとともに、安全第一を前提とした上で処理完了に向け計画的かつ着実に処理を行えるよう最善の対策を講じてまいります。</p> <p>中間貯蔵事業及びPCB廃棄物処理事業は、各事業所・事務所の立地自治体及び地域住民の皆様のご理解の下で成り立っていることを改めて全社員が肝に銘じ、地元との信頼関係を大切に、安全確保を最優先として、計画に沿って着実に事業を進めてまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>東日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>東日本高速道路株式会社は、当面の間は、財務体質を強化することを最優先課題の一つとし、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業以外の事業に係る利益については、SA・PAの新築・改築・改修や新規事業等への投資に用いる予定にしている。なお、高速道路事業において生じた利益については、高速道路利用者のサービス向上及び安全性・快適性等を確保するための施策に充てるほか、高速道路事業における将来の経済情勢の変動や自然災害等のリスクに備えることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を5,600百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言下においてSA・PAのレストラン等の営業自粛等の対応がなされ、関連事業の経営環境は厳しい状況にあると認識している。引き続き、関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をお願いしたい。</p> <p>また、関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等の設定について、引き続き検討いただきたい。</p> <p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の影響により当社管内の交通量とそれに伴う料金収入は減少し、また、SA・PA店舗売上高も、「営業の自粛」等の対応により大幅に落ち込んでいる。今後の感染症の収束も見通せないことから、関連事業の経営環境は非常に厳しい状況となっている。</p> <p>このような状況の中、お客様がSA・PAを安心してご利用いただけるよう、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底しながら、引き続き「安全」「安心」「快適」「便利」なSA・PAの展開に向け、計画的に商業施設の新設・増改築・老朽化更新を進めるとともに、地域製品の拡充、PR・支援等を行う地域連携の推進や更なる業務の効率化等により収益力の強化を図っていく。</p> <p>また、令和3年度からの次期中期経営計画の策定においては、このような経営環境の変化に十分留意しつつ、営業利益率等の適切な指標の設定について検討してまいりたい。</p> <p>当社としては、引き続き株主をはじめとしたステークホルダーの皆様の御期待にお応えできるよう、株主価値の増加に向けた取組を進めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>首都高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>首都高速道路株式会社は、経営基盤を強化することを最優先課題の一つとし、当面の間は、可能な限り社外流出を控えるとともに、将来の想定外の収入の減少や管理費用の増大等に備えて、自己資本の充実に努めていくこととしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を184百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言下においてPAの店舗営業時間の変更等の対応がなされ、関連事業の経営環境は厳しい状況にあると認識している。引き続き、関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をお願いしたい。</p> <p>また、関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等の設定について、引き続き検討いただきたい。</p> <p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の影響により、PA事業等では売上高が大幅に減少するなど、経営環境は厳しい状況にある。</p> <p>このような環境のもと、駐車場事業等の既存事業の強化を図りつつ、PA店舗のリニューアルや高架下駐車場等における時間貸し駐車場の拡充を進めている。また、首都高の計画・建設・維持管理・交通運用で培った技術力やノウハウを活かし、国内外で技術コンサルティング事業の拡大に取り組んでいる。</p> <p>次期中期経営計画においては、経営環境にも留意しつつ、営業利益率等の適切な目標の設定について検討してまいりたい。引き続き、経営基盤の強化と効率的な事業運営により株主をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待に応えられるよう努力してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>中日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>中日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立に努めていくこととしており、事業から得られた利益を高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、将来の道路資産賃借料の確実な支払いをはじめとする的確な事業運営に備えるための「高速道路事業積立金」として、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の設備投資への備えなど経営基盤の強化のための「別途積立金」として積み立てることを基本としている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業積立金を9,111百万円、別途積立金を1,164百万円、それぞれ積み立てている。このほか、地方公共団体等が管理するロックンブ橋脚を有する跨道橋の耐震対策に充てるために過年度積み立てた「跨道橋耐震対策積立金」を1,804百万円取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言下においてSA・PAのレストラン等の営業自粛等の対応がなされ、関連事業の経営環境は厳しい状況にあると認識している。引き続き、関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をお願いしたい。</p> <p>また、関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等の設定について、引き続き検討いただきたい。</p> <p>【会社】 新型コロナウイルス感染症の影響により、関連事業の経営環境は非常に厳しい状況にあるが、各種の感染防止対策を徹底し、お客様が安心してご利用いただける環境を作るとともに、安全・安心確保のための商業施設の計画的な投資等を行い、収益基盤の確保に努めてまいりたい。</p> <p>令和3年度からの次期中期経営計画においては、関連事業の生産性・効率性を高めていく観点から、営業利益率等の指標の導入について検討してまいりたい。</p> <p>引き続き、お客様はもとより、株主、沿線地域等、より幅広いステークホルダーへの貢献も視野に入れ、業務効率化や関連事業の収益力を高めるなど、企業価値の向上に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>西日本高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>西日本高速道路株式会社は、様々な外部環境・情勢の変化にも対応できる経営基盤の確立を目指していくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益については、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業に係る利益については、料金収入の減少又は管理費用の増大時に備えるため「別途積立金」、自治体管理の跨道橋耐震補強事業を実施するための「跨道橋耐震対策積立金」及び安全対策やサービス高度化の事業に活用するための「安全対策・サービス高度化積立金」として積み立て、高速道路事業以外の事業に係る利益については、今後の事業展開に向けた投資に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、別途積立金を3,764百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言下においてSA・PAのレストラン等の営業自粛等の対応がなされ、関連事業の経営環境は厳しい状況にあると認識している。引き続き、関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をお願いしたい。</p> <p>また、関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等の設定について、引き続き検討いただきたい。</p> <p>【会社】 今般、新型コロナウイルス感染症の拡大により、SA・PA店舗売上高の大幅な落ち込みが生じ、今後の感染症の影響も依然見通せない状況であることから、関連事業は非常に厳しい経営環境となっている。</p> <p>当社としては、お客様にSA・PAを安心してご利用いただけるよう引き続き感染防止策を確実に実施しつつ、落ち込んだSA・PA店舗売上げの回復に努め、老朽化の進行する商業施設については、お客様の安全・安心の確保及び魅力ある店舗づくりを目指し、計画的・効率的な投資によって、収益性の拡大に取り組んでまいります。</p> <p>なお、次期中期経営計画の策定において、株主をはじめとしたあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、引き続き適切な目標等の検討を進めてまいります。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神高速道路株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神高速道路株式会社は、財務基盤の強化を最重要課題の一つと考えており、当面、配当等の社外流出を抑え、可能な限り自己資本の充実に努めていくこととしている。</p> <p>事業から得られた利益を、高速道路事業から生じたものとそれ以外のものとに区分し、高速道路事業については、想定外の収入減少や管理費増大、自然災害の発生等に起因する将来の(独)日本高速道路保有・債務返済機構への賃借料の支払いリスク等に対応するほか、安全対策やサービス高度化に資する事業に用いることとしている。</p> <p>高速道路事業以外の事業については、今後の事業展開に向けた投資等に用いることとしている。</p> <p>こうした方針に基づき、高速道路事業別途積立金を82百万円を取り崩している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言下においてPAの店舗営業時間の変更等の対応がなされ、関連事業の経営環境は厳しい状況にあると認識している。引き続き、関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をお願いしたい。</p> <p>また、中期経営計画に設定した営業利益率等の目標達成に向け、適切な経営運営をお願いしたい。</p> <p>【会社】 令和元年度は、技術コンサルティング事業について新たに地方公共団体から設計業務を受託するとともに、グループ会社において道路区域外8箇所に駐車場を新規開設するなど、堅調に事業を進めてきた。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境下にあるが、グループ会社において新たな不動産賃貸事業の開始を予定しており、また、阪神高速のPAでは初となるコンビニエンスストアがオープンするなど、引き続き収益の向上・拡大とお客様サービスの向上に努めている。</p> <p>中期経営計画(2020-2022)についても、一層の事業規模拡大に向けて事業展開を図り、更なる収益の向上・拡大に努め、目標達成に繋げてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>本州四国連絡 高速道路株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>本州四国連絡高速道路株式会社は、(独)日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づいて、貸付料の着実な支払を行うことが重要であると認識しており、将来の社会経済変動及び自然災害の発生により料金収入が変動した場合等のリスクに対応するため、高速道路事業に係る利益については、別途積立金として積み立てることとしている。 こうした方針に基づき、別途積立金を89百万円積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態宣言下においてSA・PAのレストラン等の営業自粛等の対応がなされ、関連事業の経営環境は厳しい状況にあると認識している。引き続き、関連事業の業務の効率化や収益基盤の強化等、適切な経営運営をお願いしたい。 また、関連事業の収益力の向上に向けて、次期中期経営計画において営業利益率の目標等の設定について、引き続き検討いただきたい。</p> <p>【会社】新型コロナウイルス感染症基本的対処方針において、感染拡大防止を図る観点から、都道府県をまたいだ不要不急の移動を自粛するなどの要請を受け、全国的に交通需要が大幅に落ち込んでいる中、当社のSA・PAの売上げもその大きな影響を受けているものと認識している。 まずは、落ち込んだ需要の回復を図ることが喫緊の課題であり、Go To トラベル事業の動きとも呼応して瀬戸内地域を中心とした観光の流れをつくっていききたい。具体的には、地方公共団体、地域の観光関連事業者、旅行会社等、多様なプレイヤーと連携して旅行商品等を開発し、広域周遊へ繋げる取組を進め、当社のSA・PAに立ち寄っていただく機会を増やす取組を実施してまいりたい。 こうした取組を通じ、引き続き、関連事業の業務効率化や収益基盤の強化に努めてまいりたい。 次期中期経営計画策定時には、これまでの取組状況を踏まえ、更なる収益力の向上の観点から、営業利益率の目標等の導入について検討してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>日本アルコール産業株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>日本アルコール産業株式会社は、財務体質の健全性を維持しつつ、安定的に株主への利益還元を行うこととし、配当を1株当たり1,000円としている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 法令上、できる限り早期に貴社を民営化することとされていることから、黒字基調が定着している現状を踏まえ、完全民営化の実現を視野に入れた経営改善に向けて取り組んでいただくことが重要である。</p> <p>貴社提案の剰余金の処分案については、貴社の収益、負債等の財務状況、配当と内部留保とのバランス、上場企業の配当状況等を踏まえると、今後の配当については、更に引き上げる余力が十分にあるのではないかと考える。今回、剰余金の処分に係る貴社提案を賛成するに当たっては、安定配当の維持だけでなく、積極的な株主還元について、引き続き十分検討いただく必要がある。</p> <p>貴社は政府が出資している株式会社であり、政府が保有する貴社株式が国民共有の貴重な国有財産であることを踏まえると、中期5カ年ビジョンに掲げた各施策につき更なる情報開示の充実にも努めていただきたい。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症により、工業用アルコールの需要が高まっているところ、貴社においては、工業用アルコールの安定供給に注力していただきたい。</p> <p>【会社】 完全民営化の政府方針にも留意し、安定的に株主様への利益還元を行いつつ、企業価値の向上に努めてまいりたい。また、中期5カ年ビジョンに掲げた各施策の達成に尽力するとともに、情報開示については今後とも適切に対応してまいりたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による工業用アルコール需要の急増については、現在3工場をフル稼働して対処しており、今後も、3工場をフル稼働して対処し、安定供給に努めてまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 日本政策金融公庫</p>	<p>〈臨時株主総会(令和2年2月)〉 ・取締役報酬限度額の改定(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※ ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成)</p>	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社日本政策金融公庫は、法律に基づき、業務勘定毎に、毎年度の決算における剰余金の額のうち業務勘定毎に定める割合に相当する額等を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の令和2年3月期決算に基づき、76百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 貴公庫においては、民間金融機関と連携しつつ、生産性向上や地域活性化に積極的に取り組むとともにセーフティネット機能を果たし、日本経済の成長・発展に重要な役割を果たしておられると承知している。</p> <p>特に、今般の新型コロナウイルス感染症に向けた対応については、新型コロナウイルス感染症特別貸付の実施等、貴公庫を挙げた取組をさせていただいていることに敬意を表したい。</p> <p>先般成立した令和2年度2次補正予算等によって措置された、実質無利子・無担保融資を含む、新型コロナウイルス感染症特別貸付の拡充や、新型コロナウイルス感染症に関する資本性劣後ローンの創設等を踏まえ、引き続き融資先への信用リスク管理に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援に万全を期していただきたい。</p> <p>【会社】 当公庫は、様々な政策に基づき、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の資金繰りを支援する、重大な使命を担っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、過去のリーマン・ショックを契機とする世界的な金融危機時や東日本大震災時をはるかに上回る水準の申込があり、こうした状況に対応するため、休日相談の実施、支店への職員の応援派遣やOB職員の活用、3月の定期人事異動の延期等により、当公庫の総力を結集してお客様の支援体制を構築している。</p> <p>政府からは、これまでにない強力な資金繰り支援が措置されており、当公庫としても、新型コロナウイルス感染症特別貸付等により、民間金融機関や商工会議所、商工会等と連携しつつ、お客様への迅速な資金繰り支援に取り組んでいる。</p> <p>このような取組を推進し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社 日本政策投資銀行</p>	<p>〈定時株主総会〉 <ul style="list-style-type: none"> ・資本準備金の減額(賛成) ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) </p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本政策投資銀行は、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立とともに、安定的かつ継続的な株主還元を図る観点から、単体当期純利益(特定投資業務に係る当期純利益又は純損失の金額に相当する額を除いた額)に対する配当性向を25%程度とすることを基本的な配当方針としている。この方針に基づき、令和元事業年度の配当額は1株当たり228円となっている。また、内部留保資金については、経営の健全性確保並びに確固たる収益基盤の確立のために活用することとし、別途積立金29,936百万円を積み立てている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りや成長投資に重大な支障が生じることがないように、2度の補正予算で追加措置した危機対応業務や「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」等の活用に全力で御対応いただいていることに敬意を表したい。</p> <p>その上で、貴行は、国際競争力強化や災害レジリエンス向上のためのインフラ整備、先端技術の事業化、業界再編・連携といった政策課題に取り組み、日本が成長・発展していく上で重要な役割を果たしていると承知している。</p> <p>今年度は、引き続きこうした重要課題に積極的に取り組むとともに、今般、株式会社日本政策投資銀行法が改正され、特定投資業務の完了期限が5年間延長されたところ、日本において未だ不足する民間リスクマネーの供給を一層促進するため、地域金融機関との共同ファンドにおけるノウハウ共有や人材育成の強化等を通じて、呼び水資金の供給のみならず、ボトルネック解消のための成長資金エコシステム構築を促進していただきたい。</p> <p>【会社】 現在、未曾有の非常時にある中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への対応は何よりも優先的に注力すべき課題であると認識しており、御措置いただいている危機対応業務や「新型コロナリバイバル成長基盤強化ファンド」等の活用等を通じ、万全の体制で迅速かつ適確に企業ニーズにお応えしていきたい。</p> <p>同時に海外展開企業の生産拠点再配置等の海外リスク対応や送配電網整備や鉄道安全対策等の安全・安心のためのインフラ強化等を通じたレジリエンス向上に向けた企業の取組等に確実に対応してまいりたい。</p> <p>令和2年5月には株式会社日本政策投資銀行法を改正いただき、特定投資業務の完了期限が5年間延長となった。これを受け、引き続き特定投資業務の適確な実施を通じ、企業の競争力強化や地域経済の自立的発展に貢献してまいりたい。加えて、地域金融機関との共同ファンドの横展開を通じたノウハウの共有・人材育成やベンチャー分野への成長資金の供給など、今後も民間金融機関等と連携・協働しながら、成長資金市場自体の拡大にも貢献してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
輸出入・港湾関連情報 処理センター株式会社	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・定款変更(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社は、公益性の高いNACCSの適切・公平・安定的な運用とともに、株主への利益還元を経営課題のひとつとして認識し、配当については、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要及び財務状況等を総合的に勘案して行うことを基本方針としている。この基本方針に基づき、令和元事業年度の配当額は、1株当たり4,900円となっている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】今年度も増配を実施されることについて評価している。今後とも、安定的・効率的な業務の実施に努めるとともに、関連事業の強化を通じて、収益の拡大を目指していただきたい。</p> <p>【会社】今後も、NACCSの安定運用とともに貿易関連書類電子保管業務のサービス利用者拡大に努め、企業価値の向上と収益拡大を目指してまいりたい。</p> <p>また、今期の当社配当は、各事業年度における利益水準等の業績と見通し、新規事業等に対する投資に係る資金需要や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり4,900円とすることとした。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社商工組合 中央金庫	<p>(定時株主総会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社商工組合中央金庫は、健全な経営基盤を構築するため、内部留保の充実を図るとともに安定配当を行っていくことを配当の基本方針としている。この基本方針及び法令により政府保有株式に対する配当は1株につき民間保有株式に対する1株当たり配当額の3分の1と規定されていることに基づき、令和元事業年度の配当額は、民間保有株式1株当たり3円、政府保有株式1株当たり1円となっている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 現在、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しており、貴金庫においても、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないよう、特段の配慮と事業者の実情に応じた柔軟な対応に全力を挙げて取り組んでいただいていることに敬意を表したい。</p> <p>その上で、貴金庫においては、平成30年に策定された業務改善計画及び中期経営計画に基づき、新たなビジネスモデルへの転換や、経営合理化等に積極的に取り組んでいるものと承知している。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症の影響や民間の中小企業向け融資の実情に十分配慮しつつ、業務改善計画や中期経営計画に基づいて徹底的な改善、新たなビジネスモデルへの転換にも取り組み、利益の確保や企業価値の向上、株主への還元につなげていただきたい。</p> <p>【会社】 前期は、平成30年度に引き続き、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」に基づく新たなビジネスモデルを実現すべく、中小企業の持続的な企業価値向上に向けた取組を継続して行った。並行して、生産性向上や業務効率化、店舗機能の見直し等、徹底的な業務合理化に取り組んだ。</p> <p>今期は、足下では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の資金相談に最優先で取り組みつつ、ビジネスモデルの実現に向け、経営改善、事業再生や事業承継等を必要とする中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとするものの課題に直面している中小企業に対し、課題解決につながる付加価値の高いサービスの提供に重点を置いて経営を行っていく。</p> <p>こうした取組による利益の確保を通じて、①一層の配当の充実等の株主還元、②内部留保の蓄積を目指し、この結果として、③自立した持続可能なビジネスモデルの実現、及び④企業価値の向上に取り組んでいく。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社国際協力銀行	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・退職慰労金の支給(賛成) 	<p>○ 国庫納付</p> <p>株式会社国際協力銀行は、法律に基づき、毎年度の決算における剰余金のうち一定額を準備金として積み立て、残余があった場合に国庫納付しなければならないとされており、令和2年3月期決算において58,456百万円の国庫納付を実施している。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 貴行は、民間金融機関と連携しつつ、日本企業による海外資源・インフラ案件やM&A等への支援を通じて、日本の国際競争力強化に向けて重要な役割を果たしておられると承知している。</p> <p>こうした中、貴行の特別業務は、平成28年10月の開始以降、案件形成が中々進んでいないが、支援対象の拡充や運用改善のための体制強化に取り組まれ、今般、(平成29年5月以来)3年ぶりに新規承諾が行われたと承知している。特別業務勘定における既往の産業投資等約3,000億円(令和2年度計画100億円を含む)を活用し、今後、同勘定の長期収益性を確保しつつ、案件形成が促進されることを強く期待している。</p> <p>また、「成長投資ファシリティ」の下に創設された「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」の活用等を通じて、感染症の影響を受けた日本の海外展開企業の回復・成長に万全を期していただくようお願い申し上げます。</p> <p>【会社】 令和元年度においては、米中をはじめとした通商問題を巡る緊張の増大や中東地域を巡る情勢等、不確実性が増す国内外の情勢を的確に捉え、産業界の動向に対応した支援を実現すべく取り組んできた。</p> <p>特別業務について、新たなリスク類型として「技術リスク」及び「事業化リスク」の追加や体制整備といった取組強化の結果、令和2年5月にアイルランドにおける電力調整サービス事業、同年6月には米国における水素ステーション運営事業に対する出資承諾を実現した。引き続き特別業務も活用した案件形成に取り組んでいく。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた日本企業の海外事業の回復・成長は、最優先の政策課題と認識しており、「新型コロナ危機対応緊急ウインドウ」等を活用し、日本企業の海外における事業活動の支援に万全を期す所存である。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>新関西国際空港株式会社</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>新関西国際空港株式会社は、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の一つの責務としており、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 財政融資を活用して令和元年度から実施されている関西国際空港の防災機能強化対策は、貴社と運営権者が緊密に連携し着実に進められているものと承知している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響は未だ見通せない状況ではあるが、貴社においては、業務運営に関する適切なモニタリングを引き続きお願いするとともに、運営権者による防災機能強化対策事業の進捗を把握し、事業を着実に進めていただくことを期待する。</p> <p>【会社】 令和元年度予算で財政融資資金1,500億円を措置していただき、感謝を申し上げます。</p> <p>関西国際空港の防災機能強化対策事業の実施については、財政融資資金を活用し、電気施設等への浸水を防止する止水板設置及び電気室等の水密化事業、大型ポンプ車の配備等を令和元年6月末までに完了し、残る事業についても、関西エアポート株式会社から、四半期ごとに、事業計画の進捗状況等について報告を受けるとともに、必要があると認められるときは、同社に対し、防災機能強化対策に係る報告や必要な措置を求めることとしている。</p> <p>また、関西エアポート株式会社から収受する運営権対価等により、着実に債務の返済に努めるとともに、モニタリングを通じ関西エアポート株式会社による空港運営について安全・安心の確保、更なる空港利用利便の向上を目指し、関西において求められる空港の役割を果たせるよう取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社農林漁業 成長産業化支援機構	<p>〈臨時株主総会(令和元年9月)〉(注) ・辞任取締役の退職慰労金(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※ ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成) ・取締役報酬額改定(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社農林漁業成長産業化支援機構は、令和元年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ ※における意見</p> <p>【財務省】 令和元年12月、農林水産省より、貴機構については令和3年度以降は新たな出資の決定を行わず、可能な限り速やかに解散するとの方針が示されたことを踏まえ、令和2年5月、「損失を最小化するための投資計画」が策定・公表されたものと承知している。</p> <p>今後は、投資回収の最大化、不断の経費見直し等により、見直し後の投資計画の着実な達成に努めていただきたい。また、回収業務については、可能な限り早期化に努めていただきたい。</p> <p>【会社】 今後は、投資計画を着実に達成していくため、監督官庁の指導の下、役職員一丸となって取り組んでまいりたい。</p> <p>特に同計画の着実な達成には、今後の投資回収の最大化と不断の経費見直しが重要な取組になることから、投資回収については出資先の経営状況を随時適確に把握し、適時適切な経営支援を行うことにより、出資先の企業価値の向上に努めるとともに、回収の早期化にも努めていく。また、経費の削減にも取り組んでまいりたい。</p>

(注) 令和元年6月の定時株主総会において決議が延期されていた議案「辞任取締役の退職慰労金」は、同年9月に決議された。

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社民間資金等活用 事業推進機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金処分(賛成) ・取締役選任(賛成) ・会計監査人選任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社民間資金等活用事業推進機構は、当期の業績及び将来の投融資活動を総合的に勘案し、配当額は、1株当たり1,000円となっている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 PFI事業は、民間の事業機会の創出や公的部門の効率化等により、日本経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。こうした中、貴機構が着実に支援実績を積み上げ、令和元年度決算において配当を実施するに至ったことは大きな節目であり、これまでの適切な業務運営の結果であると受け止めており、経営陣・職員の皆様の御尽力に敬意を表したい。</p> <p>今後ともPFI事業推進のため、これまで以上に案件発掘に御尽力いただくとともに、民間インフラ投資市場の成長に向けたエコシステム形成にも一層御尽力いただきたい。</p> <p>【会社】 株主の皆様の格別の御支援により、令和元年度決算の剰余金処分において、初めて配当を実施することができた。株主の皆様に、改めて厚く御礼申し上げる。</p> <p>当社は、今後とも、案件の形成、投融資の資産の積み上げによる収入の増加を図るとともに、引き続き、コスト管理、リスク管理を徹底し、経営基盤の安定化に努めてまいりたい。</p> <p>内閣府、国土交通省をはじめ、政府一体となったPFI推進政策によって、PFIの対象分野が拡大するとともに、案件の件数も増加傾向にある。</p> <p>さらに、全国各地で、PPP・PFIの推進に向けた地域プラットフォームの形成や自治体における勉強会等の活動が活発化しつつあり、当社も講師の派遣や自治体等への訪問を通じて、これらの活動を支援している。</p> <p>当社は、これまでも、PFIの普及、PFI案件の発掘・形成に向けて、株主の皆様とともに、全国で様々な活動を行ってきた。</p> <p>政府のPPP・PFI推進アクションプランにも定められているとおり、当社は、地域において、地方公共団体、民間事業者、地域金融機関が相互に連携して、PFIの推進に取り組める「エコシステム」の形成に向けて、具体的な案件を通して蓄積してきた実務に関する情報、ノウハウ及びネットワークの移転を進めるとともに、人材育成等に取り組んでまいりたい。また、地域金融機関や民間機関投資家等との協議を通じ、民間インフラ投資市場の成長に向け、貢献してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外需要開拓支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補欠監査役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外需要開拓支援機構は、令和元年度決算において、剰余金がないため、配当等を行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 海外需要の開拓は、日本経済の持続的な成長に資するものであり、政府の重要施策の一つに位置付けられているところ、平成30年6月からの新体制のもとで御尽力いただいていると承知している。</p> <p>令和元年度においては、支援決定額が295億円、投資額が237億円と投資実績が積み上がっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による追加的な減損処理の発生等により、累積損失が215億円となっており、平成31年4月に策定した「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における令和元年度の累積損益計画額を達成できておらず、財務状況は更に悪化している。</p> <p>早期の黒字化及び累積欠損金の解消に向けて、一層の取組強化に努めていただくよう強く要望する。</p> <p>【会社】 日本の魅力を海外へ事業展開するためのリスクマネーを供給するという政策的意義の達成はもちろん、機構として目標としている収益を上げることを運営の大前提としている。一昨年来、現体制のもと、政策性・収益性の面から意義の高い新規案件の組成を進めるとともに、これまでの投資案件について適時に評価を実施し、ポートフォリオの最適化や既存案件の価値向上等の取組を行ってきた。</p> <p>令和元年度は、平成31年4月に策定した年度投資計画額(181億円)を56億円上回る237億円の投資を実行しており、将来の収益増加も見込まれるところ。また、御指摘のとおり累積損益計画額は達成できていないが、EXITによる売却益等により令和2年3月期の最終損益が前年度より改善するなど、収益性も改善に向かっていると考えている。</p> <p>今後も引き続き、政策性・収益性の面で意義の高い案件の組成や既存案件の価値向上の強化等に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
阪神国際港湾株式会社	〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成)	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>阪神国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた経営努力を期待している。また、令和元年度の不適切事案の発生等を踏まえ、国出資の港湾運営会社における再発防止対策を徹底していただくため、国土交通省からの指導や要請を踏まえつつ、内部統制に関する組織体制、社内制度及び運用の充実強化に、迅速かつ適切に取り組んでいただきたい。特に、公的役割を担う法人として、高い水準でのコンプライアンス順守が求められることや、贈与、供応接待や随意契約、補助金事業について適切な取り扱いが求められることを踏まえて優先的に取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 当社においては、令和6年度までを達成期間とする新しい中期経営計画が今年度から始まっており、同計画において掲げた3つの基本戦略(①集貨及び創貨施策の更なる強化、②生産性・資本効率を伸ばすターミナルシステムの構築、③機動的かつ安定的な経営の実現)に基づき、収益性を確保しながら、ご意見の趣旨を十分に踏まえ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた更なる取組を進めてまいりたい。</p> <p>また、令和元年度の不適切事案の発生については、深く反省している。第三者委員会の調査結果に基づく再発防止策の提言及び国土交通省からの指導や要請を踏まえ、現在、内部統制に関する組織体制については、令和2年4月から社外監査役や外部の弁護士を加えた新たな体制を構築し、社内制度及び運用の充実強化については、より適切な制度及び運用に改め、実施しており、今後も引き続き取り組んでまいりたい。</p> <p>当社は国が筆頭株主であり、また、第2株主が大阪市、神戸市であることから、高い水準でのコンプライアンス順守が必要と認識している。このため、ご指摘の贈与、供応接待や随意契約、補助金事業の取扱については、新たなルールを制定し、運用しているが、さらに、社員教育の徹底、意識改革をはじめ、コンプライアンスの充実のための、例えば、コンプライアンス室の設置やその室長は国からの派遣社員が就任するなどの体制整備を進めてまいりたい。</p> <p>今後も、再発防止策を確実に実行するとともに、当社がさらにより良い会社として発展し、関係者を含む皆様に信頼される会社として阪神港の繁栄に貢献できるよう、社員一丸となって全力で取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p>株式会社海外交通・都市開発事業支援機構</p>	<p>〈定時株主総会〉 ・取締役選任(賛成) ・取締役報酬額改定(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構は、令和元年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見 【財務省】 インフラ海外展開支援は、日本経済の成長の促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。 貴機構においては、平成31年4月に策定した「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における令和元年度計画を達成するなど着実に計画を実行していると考えます。 今後とも、支援案件に対するモニタリングの徹底等を通じて、早期の黒字化及び累積損失金の解消を目指すとともに、財務的自立に向けた一層の取組強化に努めていただきたい。 新型コロナウイルス感染症の拡大や各国との競争激化等、厳しい環境となっているが、引き続き、インフラ海外展開支援に御尽力いただきたい。</p> <p>【会社】 令和元年度は中期経営計画の最終年度であったが、目標である1,000億円の累積支援決定額(出融資)に対し、1,198億円の支援決定を達成し、着実に事業を拡大することができた。 令和元年度末までの実投資額は888億円まで積み上がり、事業数にして26件、民間企業のべ46社の海外事業参入を促進した。 設立以降、投資案件の増加に伴いモニタリング体制及び内部管理体制の強化に取り組んできたが、事業資産の安定的運営とより一層の価値向上を図るべく、更なる徹底を目指すとともに、支援案件拡大に向けた人材育成にも鋭意取り組んでまいりたい。また、令和元年度は設立以降初めて配当収入を計上し、財務的自立の第一歩を踏み出した。御指摘の早期の黒字化及び累積損失金の解消についても、財務的自立を経営戦略の重要な柱とし、今年度以降も投資計画を着実に実行してまいりたい。 現在、新型コロナウイルス感染症のパンデミック化による世界のインフラ市場や金融市場への影響が懸念され、また、海外インフラ市場の国際競争が益々激化している中で、民間企業のみでは負担困難なリスクをJOINが分担することによる民間投資促進機能の必要性は更に高まるものと認識している。今年度も引き続き日本企業の海外インフラ市場への参入を支援すべく、一層業務に邁進してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	<p>〈定時株主総会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役選任(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) 	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、令和元年度決算において、剰余金がないため、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 インフラ海外展開支援は、日本経済の成長促進に寄与する観点から、政府の重要施策の一つとして位置付けられている。</p> <p>貴機構においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあるものの、平成31年4月に策定した「改革工程表2018を踏まえた投資計画」における令和元年度の投資計画額を達成できなかった。また、機構設立以降の支援決定件数は、令和元年度は1件、設立以降でも合計6件であり、非常に少ないと考える。</p> <p>今年度は、設立から5年を迎え、法律の施行状況について検討を加える節目の一年となる。これまでの評価・分析を適切に行い、早期の黒字化及び累積損失金の解消に向けて、一層の取組強化に努めていただきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大や各国との競争激化等、厳しい環境となっているが、引き続き、ICTインフラ海外展開支援に御尽力いただきたい。</p> <p>【会社】 当社としては、高い期待と重責を十分に認識し、日本のICTインフラの海外展開という重要政策課題に最大限貢献してまいりたい。特に新型コロナウイルス感染症の影響で海外事業展開のリスクが高まっている今こそ、機構の政策目的である日本企業の収益性向上に向けて、リスクマネーの供給等必要な支援に取り組んでまいりたい。</p> <p>投資計画の未達については、令和元年度中に支援決定した投資案件の実施が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度にずれ込んだためであり、当該投資額と令和元年度実施済の投資額の合計額は、令和元年度計画額を大幅に上回っている。</p> <p>早期の黒字化及び累積損失金の解消に向けて、引き続き新規案件の発掘を進め、適切な投資規律の下、投資計画を上回る投資実績を積み上げられるよう、案件組成に努めていく。</p> <p>また、今年度は、法律の施行状況につき、検討を行う節目の一年と認識している。</p> <p>ICT分野は事業環境の変化が目まぐるしく、日本企業からの支援需要も機構設立時から変化している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中でICTを活用したソリューションや、それを支えるICTインフラへのニーズが拡大している。こうした環境変化に的確に対応できるよう、当社の支援の在り方について検証し、引き続き、総務省及び財務省と緊密に連携しながら課題解決に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
横浜川崎国際港湾株式会社	<p>〈定時株主総会〉 ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>横浜川崎国際港湾株式会社は、当期の業績及び将来の事業計画等を総合的に勘案し、配当等は行っていない。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 収益性を確保しつつ、事業の効率化及び高度化を図り、国際競争力強化に向けた経営努力を期待している。</p> <p>また、令和元年度の阪神国際港湾株式会社での不適切事案の発生等を踏まえ、国出資の港湾運営会社における再発防止対策を徹底していただくため、国土交通省からの指導や要請を踏まえつつ、内部統制に関する組織体制、社内制度及び運用の充実強化に、迅速かつ適切に取り組んでいただきたい。特に、公的役割を担う法人として、高い水準でのコンプライアンス順守が求められることや、贈与、供応接待や随意契約、補助金事業について適切な取り扱いが求められることを踏まえて優先的に取り組んでいただきたい。</p> <p>【会社】 当社は、国際競争力強化に向け、基幹航路等の誘致活動、大型船対応可能な高規格コンテナターミナルの整備等、ハード・ソフト両面における取組を進めている。</p> <p>令和元年度は、船会社のニーズに沿った支援プログラムを実施したことにより、横浜港では3年ぶりに欧州航路が復活し、川崎港ではコンテナ取扱量が過去最高を更新するなどして、両港合わせたコンテナ取扱量が315万TEUを超えるなど、成果を上げた。</p> <p>横浜港南本牧ふ頭では、MC-1からMC-4までの全ターミナルの借受者が決定し、国内屈指の大水深・高規格コンテナターミナル群が供用開始となる。これらターミナルの柔軟かつ一体的な利用によるさらなる競争力強化に取り組むとともに、収支採算性を確保していきたい。</p> <p>内部統制については、当社としても重要性を十分に認識しており、これまでコンプライアンス委員会や顧問法律事務所を社外相談窓口とする内部通報制度を整備するなど、不正の早期発見・対応に努めている。</p> <p>今後も公的役割を担う法人として、コンプライアンスに関する社内研修や諸規程類の点検等に重点的に取り組み、役職員のコンプライアンスに対する意識を一層強化徹底し、引き続き適正な業務執行に取り組んでまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社日本貿易保険	<p>〈定時株主総会〉 - 議案なし</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社日本貿易保険は、貿易保険法第22条及び同法施行規則第10条第1項第2号により、毎事業年度末において、貿易保険の保険契約又は再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、異常危険準備金を積み立てることとされている。これに基づき、令和元年度においては税引前当期純利益相当額13,522百万円を異常危険準備金に繰り入れている。</p> <p>○ 意見</p> <p>【財務省】 今後もリスク管理態勢の整備は重要な課題であると考えており、特に、統合的にリスクを管理する観点を重視しながら、引き続き取組を進めていただきたい。 資産運用については、特に、外貨建て資産を増やしてきたことから、リスク管理を適切に行っていただくことが重要である。</p> <p>【会社】 令和元年度は、外部有識者で構成されるリスク管理アドバイザーグループの知見や提言を活かしたリスク管理態勢の整備・強化に関する取組を実施した。特に、統合的なリスク管理の強化を目的として、貿易保険事業全般に関わる各種リスク事象を洗い出し、それらの重要性を評価することにより、定性的リスクを管理する仕組みを構築した。 今年度は、当該リスクに関する定期的な評価を行うことに加えて、集中リスク管理の枠組みに従い、引受額目安の管理や集中度分析等の定量的なモニタリングを実施することにより、定性・定量の両面において統合的なリスク管理態勢の整備・強化に引き続き努めていく。 外貨建資産については、為替リスクを有する保険負債への対応として、これまで総資産の約3割程度を外貨建資産とすることを目指していたが、為替差損益のインパクトを考慮し、リスク量に基づき保有額を定める方針に変更し、外貨建資産の積上を抑制した。 外貨建資産の適切な水準については、米ドル建保険残高の増加や今後の保険金支払の水準を勘案し、継続的に検討してまいりたい。</p>

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
<p style="text-align: center;">株式会社 産業革新投資機構</p>	<p>〈臨時株主総会(令和元年7月)〉 ・取締役選任(賛成)</p> <p>〈臨時株主総会(令和元年12月)〉※1 ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p> <p>〈定時株主総会〉※2 ・定款一部変更(賛成) ・株式募集事項の取締役会への委任(賛成) ・取締役選任(賛成) ・監査役選任(賛成)</p>	<p>○ 剰余金の処分</p> <p>株式会社産業革新投資機構は、当期の業績及び将来の投資活動等を総合的に勘案し、配当等を行っていない。</p> <p>○ ※1における意見</p> <p>【財務省】 貴機構においては、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にエクイティ性資金等を供給することが期待されている。こうした観点を踏まえ、新体制においては、民間資金をいかに呼び込むかという視点に留意しながら認可ファンドの組成等を行い、日本の産業の競争力強化につながるリスクマネーの供給が行われることを期待する。そのためにも貴機構における政策性・収益性の確保に向けたガバナンス体制を構築していくとともに、認可ファンドに対しても適切にガバナンスやモニタリングを図っていくようお願いしたい。</p> <p>先般、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」が改正され、今後、政策性と収益性を適切に評価・検証できるKPIの設定や情報開示の充実等が求められている。また、投資の直接の原資として産投出資を行う機関との間で、産投出資の条件を今年度中に取り決めることとしており、貴機構も対象であることから、御対応をお願いしたい。</p> <p>【会社】 当社は、産業競争力強化法に位置付けられた政策実施機関として、オープンイノベーションを通じた産業競争力の強化と民間投資の拡大という政策目的の実現に寄与することを目指している。特に、政策的必要性が高く、リターンが期待できるが、民間だけではリスクマネーが十分に供給できない事業分野への資金供給等が期待されていると認識している。</p> <p>今後、ファンドへの出資を通じて投資を実行することとしているが、その際には、民間資金をいかに呼び込むかという視点にも留意する。また、政策目標と収益性の確保に向けて、当社及び各ファンドに対するガバナンス・モニタリング体制を整えていく。</p> <p>「官民ファンドの運営に係るガイドライン」に基づいてKPIの設定及び情報開示を進めるとともに、産投出資に関する対応も適切に行ってまいりたい。</p>

(続き)

会社名	議決権行使の結果	その他参考となる事項
株式会社 産業革新投資機構		<p>○ ※2における意見</p> <p>【財務省】 貴機構においては、政策的必要性が高く、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にエクイティ性資金等を供給することが期待されている。</p> <p>また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、編成された二次補正予算にて措置された政府保証借入枠の拡充により、大型の事業再編投資や成長投資に必要な資金需要に対し、適切に対応することが望まれている。</p> <p>こうした観点を踏まえ、民間資金をいかに呼び込むかという視点に留意しながら、日本の産業の競争力強化につながるリスクマネーの供給が行われることを期待する。</p> <p>【会社】 当社は、民間のリスクマネーが不足している分野・領域に対して、官民ファンドの立場から民間資金の呼び水となるようリスクマネーを供給することで、産業全体の新陳代謝を促す役割があるものと認識している。</p> <p>現在、当社は、投資活動を遂行していくための認可ファンドの組成作業に精力的に取り組んでおり、遠からず認可ファンドを立ち上げられる段階まできた。今後、産業革新等の政策課題への対応や、民業補完の原則等に加え、民間のリスクマネー供給を促進する役割の重要性にも一層配慮しつつ、認可ファンドを通じて政策的に意義のある事業分野への投資を行っていく。</p>